

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100372		
法人名	医療法人社団 よつば会		
事業所名	グループホーム伏見台ふれあいの家(1階やすらぎユニット)		
所在地	石川県金沢市伏見台1-14-30		
自己評価作成日	令和6年1月31日	評価結果市町村受理日	令和6年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和6年3月30日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の周りには生活に必要なものが手に入る店舗がたくさんあります。環境もよく季節を感じる伏見川が流れていて一年をどうして散歩のコースとして最適です。理事長が歯科医師なので、利用者様がいつまでも元気で過ごせるために口から食べることを大切に考えています。口腔ケアは、院長と衛生士が1週間に1度と衛生士だけの1週間に2回のペースで口腔ケアを行っています。身体に関しては、主治医の先生・訪問看護と連携を取りながら支援しています。地域との交流を深めるために回覧板を見ながら行事に参加するようにしたり、併設している特養での行事にも参加させていただいております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・老いても認知症でも、尊厳を失わず利用者が地域で住み続けられるよう想いを込めた理念「地域で自分らしく生きる」の具現化に向け、職員のあるべき姿勢を示す行動指針を小冊子にまとめ、ケアの充実に向け取り組んでいる。
- ・法人グループには特別養護老人ホームもあり、合同での研修会や行事開催とともに、ホームでも身体拘束廃止虐待防止と感染予防の2委員会活動を通して、職員の資質向上や適正運営に向け組織的に取り組んでいる。
- ・隔週訪問診療の2軒のホーム提携医療機関のほか、爪切りや健康管理で訪看事業所が、口腔ケアで法人歯科医や衛生士が毎週訪問しているなど、利用者の経口摂取や健康維持が少しでも長く続くよう取り組んでいる。
- ・排泄支援は、ほぼ自立の方は見守り姿勢で、要介助の方は身体や認知機能に即した最小限の支援で、介護用品選定も本人の気持ちを優先し、食事は栄養や形態に考慮しつつも美味しさ最優先で、食前はパタカラ嚥下体操で食後は口腔ケアに努め、外出支援も季節の変わり目や気分転換に出かけており、コロナ禍以前に戻りつつある。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	グループホーム伏見台ふれあいの家(1階やすらぎユニット)地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	{地域で自分らしく生きる}を理念に健康面での配慮や生活における行為の中で見守りや支援を通して、散歩・買い物町会との交流に努力している。そのためにも、心身ともに健康でいていただけるように日々の支援を大切にしている	理念は法人代表者が開設時に、老いても認知症でも依然利用者が尊厳を失わず地域で住み続けられるよう想いを込めたもの。その姿勢を示す行動指針等を小冊子にまとめ、3ヶ月毎の身体拘束廃止虐待防止、隔月の感染予防の各委員会活動とともに、コロナ禍であってもホームの方針がぶれぬよう日々取り組んで	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に入会して回覧板を受け、推進会議などでも行事の誘いを頂き、入居者様と出来る範囲で参加させて頂きます。地域のスーパーやお店で購入者様と買い物をして地域の行事にも参加して少しずつ顔なじみになっていきます。	コロナ禍前のように、回覧板の情報で町内の草刈りや運動会に参加しに行ったり、ホームでの口腔ケアや体操教室等の開催案内もさせて頂いたり、大正琴や踊りのボランティアや幼稚園児にもお遊戯を披露しに来て頂くまでにはいかないものの、利用者としてスーパーの買い出しに向いたり、町内の盆踊りを観覧しに行くなど、徐々に地域交流は戻りつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日常生活の中から、積極的に地域に出ていく努力を行い地域の人の関係を作る。見学者や電話で相談を受けたときは、介護者の負担軽減やご本人の状態悪化の防止から説明をしたり、地域包括の紹介をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の推進会議でサービスの内容を報告して意見を頂き改善に努力している。	会議は、今年度から書面報告式から対面式に戻り、民生委員、近隣事業者、交替で地域包括または行政担当課職員の構成で、入退去や介護度、活動状況や今後の予定等の報告をして質疑応答を頂く内容で、隔月開催している。また議事録は参加者のみならず家族にも郵送して、ホーム運営の透明性を図って	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	対応に迷う事例には推進会議や電話などで相談し、アドバイスを頂いている。他の事例等も紹介してもらえるので心強い。	市担当課には運営推進会議でホームの実情を伝えているとともに、介護制度を遵守し、ホーム適正運営につなげている。これまでマスクや消毒剤支給、検査キット、助成金で感染防止関係の機器購入のほか、今年度は光熱費や食材費の支給等の支援を頂いて	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一同身体拘束についての知識は研修などで勉強はしているので、ミーティングでの話し合い、家族とも連絡を取りつつ対応している。一人一人の身体情報は、主治医の先生と相談しながら対応している。	外部講師を招いての認知症や身体拘束に関わる研修会を、今年度は4回、同法人の特養施設と合同で開催し、また委員会活動でも職員からの要望をテーマにして、日々のケアが職員側の都合や業務優先になっていないか、抑制的・否定的な声かけ・言葉使いがないか、代わる適正対応は何か等々の勉強会を開き、その議事録や資料をファイル化して、正しい理解の浸透に努めている。玄関施錠は、施設前の交通往来環境や防犯のため、やむなく実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に職員を参加させて虐待について考える機会としている。介護相談員の訪問で入居者様の声を聴き職員の振り返りの機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護など必要な方については、いつでも行政書士から相談を受けられる準備はある。研修の機会があれば参加していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明をし、入居後も不明な点があればいつでも質問を受け、対応するようにしています。今後も日頃の関係づくりに努力しながら、理解・納得して頂けるように説明等配慮していきたい。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に説明している。また、メールでのやり取りで家族様の思いも聞いたりコロナ禍で面会もままならないので写真や動画を添付して様子をお知らせしています。	家族には隔月毎に利用者の近況を伝えるホーム便り(よつば新聞)を送付し、電話連絡や訪問面会時、また携帯電話のアプリでメールや写真にても日常をお伝えしており、都度、要望等もお聴きするよう努めている。現在の面会制限は玄関ホール横の面談室で、職員立ち合いもなく、持参のコーヒーや菓子等で水入らずでお過ごし頂いており、外出や外食も可能。居室やリビングには入れないもののほぼコロナ禍前に戻りつつある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のミーティングや、日頃の業務の中で出てきた意見については職員で共有し、施設長に報告している。安全にかかわることなどは早急に対応している。	職員からの意見や提案を聴く機会は、申し送り時と毎月の職員会議があるが、管理者もまた勤務シフトに入っており、いつでも直接話せる仕組みとなっている。今年度は、楽しみながらの効果的な体操や癒し動物等のウェブ動画サイトの活用など、そのほとんどは利用者へのサービス向上に関する事が多く、勉強会のテーマも職員のリクエストで決めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	健康診断を受ける機会がある。就業規則がある。子育て休暇・介護休暇など働きやすい環境の整備に努めている。介護職員処遇改善加算も取り入れている。月に1回の有給休暇を取れるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍でも出来る限り安全を確保しながら職員には研修に参加するように進める。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域に3つのグループホームがあり、相互に推進会議に参加して情報交換をしながら地域に根差した施設になるように努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族や関係機関からの情報は、職員間で共有し少しでも早く落ち着いた生活ができるようにしていく。時にはご家族様の協力を頂き対応することもある。また、出来るだけ馴染みの衣類、家具も持参して頂くように御伝えしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が施設にお伝えしにくいことなど、早い段階で話せる関係作りを心がけて医療面などの不安もどのように対応しているかなどもお伝えしている。家族様向けのアンケート調査をさせていただきました。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の際、今の状態聞き待機して頂く場合には他のサービスの紹介もするようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中でレクリエーション・洗濯ものをたたむ・食事の支度・お部屋のお掃除など出来ることは職員と一緒に頂く。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍ではありますが、安全管理を徹底しながら面会はマスク着用・シート越しで、人込みを避けての近所のお散歩・電話での対応と、出来る限りのことをしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご家族様が協力してお連れしたり、近所の人たちが面会に来られたりして自由に行き来の出来るようにしている。	コロナ禍とともに利用者の高齢化も進み、なかなか馴染みの支援とまでは言えないものの、以前に通っていた通所事業所にいる知人に会いに行くためにご子息が本人を連れ出したり、家族との個別外出や外食に出かける時や、家族・親族の法事に出向く際のその身支度の支援しているなど、また日頃もスーパーや日用品等の購入に利用者とは向き、本人にとって新しい馴染みや行きつけになるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コロナ禍の中、安全管理を考えて利用者様には、相互の関係を作れるように時には職員が間に入り誰とでも話の出来るように努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	社会や地域全体で支え合うことが前提にあることを理解して、ご相談に乗りながら経過を見守る。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の希望を聞いて家族様とも相談をしてここでの生活を少しでも有意義に過ごしていただきたく努力をしています。意思表示のできない利用者様には生活歴などを参考に笑顔が引き出せるように努めています。	コロナ禍であり変化のない日常でも、湯船に浸かっている時に昔の話を聴いたり、リビングでの何気ない会話や仕草から新しい気付きや気持ちに触れられる事もあり、立ち上がろうとするとそれはトイレの兆候や、いつも言う口癖からその時々を思いを理解するなど、利用者個々の言動や表情で、今の気持ちを察せられるよう努めている。全利用者に居室管理の担当職員を配し、申し送りや介護記録ノートで情報共有を図り、～が食べたい、髪を染めたいなど、実際に口にされた事はできる限り叶えられるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、以前のケアマネから情報を頂き、家族様にも情報をお願いし入居後にご本人とのコミュニケーションの中から聞いたりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間でも大切なことは共有するよう心掛けている。健康面に関しては、主治医・訪看・歯科副院長・歯科衛生士に相談しながら対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングや日々の情報交換をどうして他の利用者様や職員とのつながりを持ちながら、その人らしく落ち着いた生活が出来るように計画をしている。医療面については、往診時の指示等も取り入れて作成している。	介護計画更新は1年毎としているが、3ヶ月毎にケアマネがモニタリングをし、更新月には担当職員・ケアマネ・ユニットリーダーまたは管理者参加の担当者会議を開き、家族にもホームに来てもらって介護方針の修正を図り、現実に即した内容となるようつなげている。テレビで能登半島地震報道を見て以来、歩行にふらつきが出始めたため、介護シューズと車椅子の活用を計画化して、今はしゃべられるようになっているなど、健康面の維持や向上に加え、ホーム内での暮らしぶりを如何に充実させるかも目標に位置付け、サービス向上に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	引継ぎや記録をどうして把握するように努めている。健康面に関しては、主治医の先生・訪看・衛生士共相談し対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望があり御家族で対応できない時は、引越しの手伝いなど、出来る範囲で職員が対応することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	御家族の協力は不可欠であるが、利用者様の急病や急変等、緊急対応を要するときや、家族対応が困難な状況に関しては、施設職員で対応している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご家族に説明をしてこちらのかかりつけ医に移行するか決めていただき2週間に1回の往診で体調の管理をする。状態によっては他の病院に紹介状を書いていただき受診することもある。	隔週で訪問診療の2軒のホーム提携医療機関の他にも、爪切りや健康管理で週2回提携の訪看事業所が、また口腔ケアで法人歯科医や衛生士も毎週来ており、入居前からの通院先や内科以外の専門外来へは基本家族付き添いだが、都合がつかないなど事情によっては職員が連れ添い、症状によっては提携医の紹介状で職員が連れ添う場合もある。毎年、健康診断をし、インフルエンザやワクチン接種もホームで全員接種している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師による週1回の健康管理と24時間オンコール体制を整え、状況に応じた指示と助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護サマリーを作成して病院に届けている。また、カンファレンスに参加したりしてご本人様のように見て、状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針は作成してある。終末期の対応はしたことないが、職員の意識や研修が大切になるので努力していきたい。医療との連携が大切になるので、ご家族とも話し合いながら施設でできることを見極めながら対応していきたい。	これまでホームでの看取り事例はないものの、重度化には早い段階から本人・家族・主治医等関係者との話し合いを重ね、同法人経営の特養施設や入院設備を有するホーム提携医療機関、終末期受け入れ医療機関等に移行して頂いており、終焉間際までホームでお話し頂いたケースもある。今後は体制整備への着手を図りつつ、ホームでも終末期や看取りケアができるよう取り組む方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時のマニュアルを作成。初期対応や応急手当の練習は必要なので適切に行っていきたい。研修にも積極的に参加している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	各フロアに連絡網が出来ている。かかりつけ医に連絡し、状況を伝え指示を受ける。緊急に関しては救急車を呼び対応する。徘徊については、その心配のある方には交番に申し出ている。	緊急時は、日中は職員が医療機関に連れ添い、夜間は症状により様子見や救急搬送の判断基準とその手順を端的に示した緊急時対応マニュアルと職員連絡網を事務スペースに備え、ヒヤリハット報告書はその対策も表記して回覧し、課題を残す事案は別途協議し再発予防につなげている。今後は消防署員によるAEDの取り扱いや、職員が患者役になっての実践研修等も実施して行く方針である。	予定通り、AEDの取り扱いや、職員が患者役になっての実践研修等も実施され、緊急時対応の実践力強化に取り組まれる事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	契約書に記載されている病院と主治医の先生とも連絡を取り対応するようにしている。	協力医療機関には2ヶ所の提携医療機関と訪看事業所のほか利用者通院の数ヶ所の近隣医院や病院があり、法人歯科医院による医師や衛生士の訪問診療支援がある。福祉施設には法人特養施設のほか、同地域の同事業所とも互いの運営推進会議参加や行事参加協力を通じた交流がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各フロアに1名ずつ配置している。緊急時は、管理者に連絡して支持を受けたり駆けつけることになっている。	両ユニットに夜勤者1名ずつ計2名の夜間体制で、2時間毎の居室巡回に緊急時対応マニュアルや職員連絡網を備え、症状や容態悪化が危惧される場合は担当主治医に相談し、ホーム提携医には直接携帯電話に24時間365日いつでも連絡が可能。リビング内の監視カメラも夜勤者同士の応援対応や安全管理を充足している。日中は車椅子で、夜間は独歩でトイレに行く利用者には、都度、見守り支援をしている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の総合訓練を行っている。推進会議にて避難訓練実施状況の報告を行っている。	年2回の避難訓練は、今年度は夜間と日中想定を交互にホーム独自で2回実施。1階利用者は玄関から戸外退避し、2階利用者は想定火元から最も離れた場所へ移動して、通報、初期消火、退避等の一連の適切な行動を確認しており、来年度は1回は消防署員立ち合いで、また策定したBCP(事業継続計画)に基づいた訓練も実施予定。	災害対策には限りがないため、地域の防災訓練参加やホーム避難訓練の際は地域住民にも参加頂き、また予定通り、AEDの取り扱いや策定された被災後の事業復旧継続計画(BCP)に基づいた訓練を実施されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害マニュアルはある。非常食の管理も行い、対応していく。	行政ハザードマップを基にした適切対応手順やライフラインを記載した災害マニュアルに、アルファ米おにぎりや菓子類、飲料水等の備蓄品は消費期限とともにリスト化管理をし、防災品は懐中電灯、電池、ガスコンロ、簡易トイレ等に、今年度は石油ストーブ、ポータンク、ラジオを追加。来年度は能登半島地震被災の職員からの現実的な意見も聴き、対策見直しも実施予定	予定通り、能登半島地震被災の職員からの現実的な意見も参考にしながら、より一層の対策強化に取り組まれることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の出来ることを尊重しながら対応している。排泄・入浴その他の場面でうまくいかないこともあるが、職員同士話し合いながら工夫を重ねて対応している。	朝刊を読み上げて世情を伝える事から始まり、毎日3階までの昇降を課題にしている方の見守りや、1日3杯飲むコーヒーの最後は薄めにし、携帯電話の操作は何度でも快くお伝えし、ご子息からのチョコレートは食べ過ぎぬよう調整するなど、利用者個別の症状や要望に合わせたケアとともに、職員によって対応が異ならぬよう申し送りや職員会議等にて情報共有をし、身体や認知機能が低下しても尊厳を守れるよう、コミュニケーションを大事に適切な関係作りに努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で意思表示の出来る人もいるが、十分にできない人には選択できる問いかけを行い、生活歴や表情、行動などを参考にご本人の思いを生かせるように心がける。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コロナ禍の中安全管理をしつかりとしつつ、出来るだけ散歩・買い物の外出を実施する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた服・同じものばかりにならないよう利用者様と相談して着ていただく。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員一人一人が野菜を主に食べやすく魚・肉ももちろん使い食欲が出るように提供する。	食事は、栄養や形態に考慮しつつも美味しさファーストで作り、食材は一般家庭と同様に毎日スーパーに買いに行き、もやしのひげ取り等の下拵えは利用者に手伝ってもらいつつも、職員がすべてをまかない、出来上がりも一緒に味わっている。食前は「ふるさと」の歌でパタカラ嚙下体操をし、食後も個々に応じた歯磨きや、入れ歯は洗浄後もはずして午睡して頂いている。誕生会にはケーキを、正月お節は小さなお重に個別盛りにし、節句には職員が鬼に、夏祭りもホームで盛り上がり、クリスマスには利用者もサンタの恰好で、楽しく美味しい時間を過ごして頂いている。外食時には、家族に向けスマホから写真を送信している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分制限のある人は、医師や家族と相談をしながら対応をしている。毎食、手作りしながら、個々の摂取状態に合わせて調理をしている。好みに配慮しながら、出来るだけ水分摂取出来るように配慮している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	肺炎防止のためにも、毎食後、個々に合わせて歯磨きしてもらっている。また、歯科衛生士のチェックもあり、異常があれば早期発見につながっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに配慮し、さりげなく声掛けや時間を見て誘導を行っている。ご家族にも相談し、自立を妨げないようなパットやパンツを選ぶようにしている。また、必要に合わせて日中と夜間の排泄量に合わせる時もある。	自立排泄の方へは見守り姿勢で、介助が必要な方には排泄管理とともに身体や認知機能に即した最小限の支援に努め、日中は車椅子でも夜間は独歩でトイレに行く方には都度見守りし、布パンツを基本にパット・リハ・尿漏れ・オムツ等の介護用品の見極めは本人の気持ちを優先に経費負担の家族にも相談しながら、適切対応に取り組んでいる。1日30回の頻尿の方も今は10回程度に落ち着いているなど、信頼関係を作りながら安定した生活習慣維持に努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い物を食べやすい形で提供するようにしている。その他水分の摂取や運動も取り入れるようにしている。ひどい便秘については、かかりつけ医に相談し、服用後の効果に気をつけながら調整している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回から3回で対応をしている。入居者の状態に配慮しながら入浴をしている。また、入浴は事故が起きやすい場所なので、日中の複数体制の時に実施している。	入浴は曜日に拘らず利用者個別に3日置きを基本に、日中の午後、職員複数シフトの時間帯に3人の方々にご利用頂いている。シャンプー・リンス等の持ち込みも自由で、ゆっくりくつろいで頂いている。シャワー浴も増えつつあるが、個々の好みの湯加減を把握し、食後の午睡後に始まるレクリエーション前に入浴を望まれる方にはそのルーチンに合わせているなど、また嫌がる方には無理強いをせず勧める職員や日を変えて、清潔保持に努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、午睡される人は適度にお声をかけて、夜間の不眠に繋がらないようにしている。夜間の不眠が続く、日中に活動の低下等見られる時は、かかりつけ医と相談し対応するときもある。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容が変更になった時は、個人ファイルに添付してあるので職員自身で確認することができる。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気分転換に散歩やおしゃべり、買い物などへ行くことがある。入居者同士おしゃべりや、自室で横になったり、新聞や読書をしたりテレビを見るなど自由に行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、その人の体力に合った散歩や買い物に行っている。公園や図書館、食事処、県庁の展望台等、個人または大勢での外出を、できるだけ叶え、外へ出る機会が増えるよう努めている。	外出支援も、花見や河川に並ぶ鯉のぼり、銀杏並木や紅葉狩り等々に少人数で繰り出しており、ホーム近郊の河川に赴く散歩コースもあり、日頃はスーパーや日用品の買い出しも利用者と出向くようにしている。また家族との外出や外食も再開しており、以前は図書館にも行っていたように、今後も季節変わりや気分転換に、気軽に出かけられるよう進めて行く方針である。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は基本的に施設でお預かりしているが、ご家族から小遣いをもらって好きなお菓子を買って、少額のお金を自己管理している人もいます。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く人はいないが、各フロアに固定電話があるので、自分で連絡をする人もいますし、家族からの電話を取り次ぐこともある。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアには季節を取り入れた壁面装飾やお花を飾ったりしている。室内は、換気や空気清浄機など使用している。トイレが濡れていたり、汚れていることに気が付いたら、転倒しないようにすぐ掃除をしている。	施設はフラットフロアで、1、2階ともリビングの共有空間と居室空間に分かれ、リビングの対面式キッチンからは調理中の匂いが立ち込め、桜や雛飾りなど季節毎に利用者で作るお花紙ピクチャーが皆を和ませ、監視カメラは利用者・職員の安心・安全管理を補っている。食卓のパーティーや玄関ホールのビニールシートもはずしており、家族との面会場所である玄関横の面談室には、職員作成のトイレトペーパーの芯で作った絵やリースの傑作が飾られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の落ち着ける場所を尊重しながら、入居者間のつながりが出来るような働きかけに配慮している。フロアでは、入居者同士位でのほのぼのとした交流も見られる。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全に動けるような環境に配慮しながら、使い慣れた寝具や衣類、写真などもご家族に用意してもらい、ご本人が生活してきた環境を少しでも取り入れるようにしている。	全室、介護用ベッド、チェスト、カーテン、ハンガーラックが備え付けで、危険物以外の待ち込みは自由。スマホのアプリで家族と会話やメールをしている方、テレビ音量が大きいので家族からもらった集音スピーカーをベッドに置いている方、何をしても手を合わせ感謝の意を言われる方など、それぞれのライフスタイルでお過ごし頂いている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	わかりやすいように表記したり、生活の中で繰り返し声掛け見守りながら覚えられるように配慮している。時に迷っていたら、さりげなく誘導などしている。特に夜間は、転倒などしやすいのでここにあった動きやすい環境作りに配慮している。		